

110番通報要領について

先日の会議で、「110番通報をした時、何を話せばいいか教えてほしい」とのご意見をいただきましたので、本通信では『110番通報』についてご紹介いたします。



【110番通報の流れ】

110番
通報

岐阜県警察本部
通信指令課にて
110番受理

警察署及び
パトカーへ指令

現場急行

～110番通報時は、警察官が次のことを
聞きますので落ち着いて教えてください～

- ▼ 何がありましたか？
- ▼ 場所はどこですか？
- ▼ いつ頃発生したのですか？
- ▼ 被害者有無、怪我の程度
- ▼ 犯人について ※犯人がいる場合
- ▼ 通報者の氏名、住所、連絡先

※ 連絡先は、通報後に連絡の取れる
電話番号を伝えてください

- ・ 人数
- ・ 逃走方向
北方、〇〇商店のほうへ 等
- ・ 逃走手段
車、バイク、自転車、徒歩 等
- ・ 乗り物の特徴
色、車種や形、ナンバー 等
- ・ 犯人の特徴
年齢、性別、身長、体格、帽子、
髪型、髪色、服装、凶器、所持品 等

参考：岐阜県警察ホームページ『110番通報のワンポイント』
(<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/police/7782.html>)



テロ等凶悪事件の防止には、皆様のご協力が必要です
皆様の身の回りで不審人物・不審物件等を発見された場合は、お近くの警察署又は110番通報をお願いします

過去の通信は、<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/police/16857.html> で確認できます